

2025

令和7年

7

協会けんぽ

職場内で
ご回覧
ください

協会けんぽ 福岡支部

LINEはじめました!
健康情報をはじめとした
お役立ち情報を
配信しています♪

ふくおかだより

**健康保険証は2025年12月2日から
使用できなくなります!**※2025年12月2日以降については、
健康保険証の自己破棄が可能ですマイナ保険証をお持ちでない方は、
マイナ保険証への切り替えをお願いします。**マイナ保険証にしたら、何が変わるの?**

- 窓口でいくつも提示するものがあるな… → **①提示はマイナンバーカード1枚でOKに♪**
- 確定申告の時期だから、「医療費控除の明細書」を作成しないと → **②マイナポータル上で医療費通知情報を取得できるため、データを自動入力でき、手続きが簡単に♪**
- 過去にどんな薬を処方されたか思い出せない → **③マイナポータル上で過去の診療情報・薬剤情報等が確認できる♪**
- 急な入院で高額な医療費を支払うことに… → **④手続きなしで限度額を超える支払いが免除♪
「限度額適用認定証」の申請が不要になります※**

※被保険者の市区町村民税が非課税の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」の申請が必要

★マイナンバーカードの保険証利用方法についてはこちら▶
(厚生労働省HP)**事業主さまへ! 大切なお願い**新たに従業員を採用したときは、「被保険者資格取得届」を
5日以内に日本年金機構にご提出ください!

※健康保険法施行規則に基づき、事業主は資格取得日から、5日以内にマイナンバーを記載した「資格取得届」を日本年金機構へ届け出る義務があります



～福岡支部では、業務の一部を外部委託しています～

**定期健康診断結果の提供**生活習慣病予防健診を受診されていない方の
定期健康診断結果の提供に係る勧奨業務を、
外部委託しています。業務
委託先東京ソフトビジネス株式会社
☎:0120-684-286**生活習慣病の重症化予防**加入者の生活習慣病の重症化を防ぐために、
病院への受診をお勧めするご案内を外部委託
しています。業務
委託先株式会社メディブレーション
☎:0120-814-068**委託事業者より、文書やお電話でご連絡させていただくことがありますので、
ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。**

福岡県内で約2万2千名の方が登録!! (2025年5月現在)

あなたの会社でも、「健康保険委員」に登録しませんか?

無料

健康保険委員とは?

加入者の皆さまと協会けんぽの橋渡し役として、事務ご担当者さまや事業主さまにご登録いただいています。健康保険委員の皆さまには、協会けんぽからお送りする広報誌の回覧や掲示にご協力をお願いしています。

申請書の記入方法がわからない…

健康保険について
もっと詳しく知りたいな



制度改正があったら、
すぐに把握しておきたい!

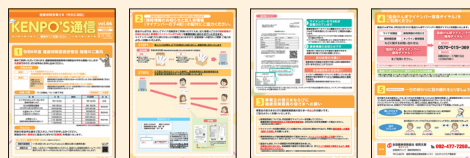
こんなお悩みを**お得な特典**で協会けんぽがサポートします!

①「協会けんぽ GUIDE BOOK」



健康保険の仕組みや事務手続き等を解説した冊子を毎年お届け!

②情報誌「KENPO'S通信」



健康保険についての最新情報やお得な情報を年4回お届け!

③無料のセミナー～健康保険委員さま限定～



(2024年11月開催)

参加は任意です

「メンタルヘルス対策セミナー」や「給付金申請の実践研修等」を開催予定!

④スポーツクラブ「ルネサンス」が 優待価格(法人会員価格)で利用できます



この機会に健康づくりを始めてみよう!

委員会への参加や報告書の提出も一切不要ですので、ぜひお気軽にご登録ください!

★お申し込みは以下の登録票をご記入のうえ、FAXで送信してください

健康保険委員登録票 (FAX送信票) FAX:092-477-7297

協会けんぽ 福岡支部
企画担当宛

事業所情報	事業所名			
	事業所所在地	〒		
ご担当者様	記号・番号 (資格情報のお知らせ等に 記載の数字)	記号	番号	
	フリガナ			
	氏名	生年月日	昭和・平成 年 月 日	

発行者



全国健康保険協会 福岡支部
協会けんぽ

〒812-8670 福岡市博多区博多駅東1-17-1 コネクトスクエア博多8階
092-477-7250(代表) 受付時間 平日 8:30~17:15